

V 計画の推進体制

1 各実施主体の役割

「第2期すこやか安堵21計画（安堵町健康増進計画）・安堵町食育推進計画」の推進にあたっては、町民一人ひとりが日常生活の中で積極的に健康づくりや食育の推進に取り組んでいけるよう、支援体制を整えていかなければなりません。そのためには、地域や行政などが、それぞれの役割を理解し、また、それぞれの特性を生かしながら、協働し、一人ひとりの健康づくりを支え、健康づくりの輪が広がっていくことが大切です。

（1）町民の役割

健康づくりは、町民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という考えの中で、積極的に取り組んでいくことが大切です。

また、自らの健康状態や生活習慣における課題を認識し、自分自身の生活の質の向上に向けて、健康的な生活習慣を身につけていく必要があります。

（2）家庭の役割

家庭は、生活するうえでの最も基礎的な単位であり、主な生活習慣が身につく場です。また、心のやすらぎを得られる場であり、毎日の活動の源を生みだします。そのため、家庭を通じて、乳幼児期から高齢期まで健やかな食習慣や生活習慣を身につけていくことが大切であり、家族みんなで食卓を囲んで団らんしたり、運動をするなど、心身ともに健康であるために、家族がふれあえる家庭環境をつくっていく必要があります。

（3）ネットあんど協働たいをはじめとする地域の関係機関・団体の役割

ネットあんど協働たいをはじめとする地域の関係機関・団体では、健康づくりを地域の課題として共有し、地域の中で行動していくことが大切です。

健康づくり活動において、ネットあんど協働たい等は地域の人たちに活動場所の提供や活動に参加するよう呼びかけるなど、活動の活性化に努め、活動や運動の輪を広げるだけでなく、地域のつながりを強くし、心身の健康を地域で支えていくことが期待されます。

（4）保育園、幼稚園、学校の役割

保育園、幼稚園、学校などは乳幼児期からの子どもたちが、家庭に次いで多くの時間を過ごす場です。そのため、子どもたちが健康を保持・増進していけるよう、健康を管理し、改善していく資質や能力、食に関する体験や知識を得るきっかけづくりに努めていく必要があります。

また、近年、不登校や引きこもりなどのこころの問題を抱える子どもたちも増えていることから、心のケアを充実していくことも大切です。

(5) 保健医療専門家の役割

医師・歯科医師・薬剤師・保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士・健康運動指導士などの保健医療専門家には、町民の健康問題に対する働きかけや生活習慣における知識についての情報を提供するなどの役割が期待されます。

(6) 職域の役割

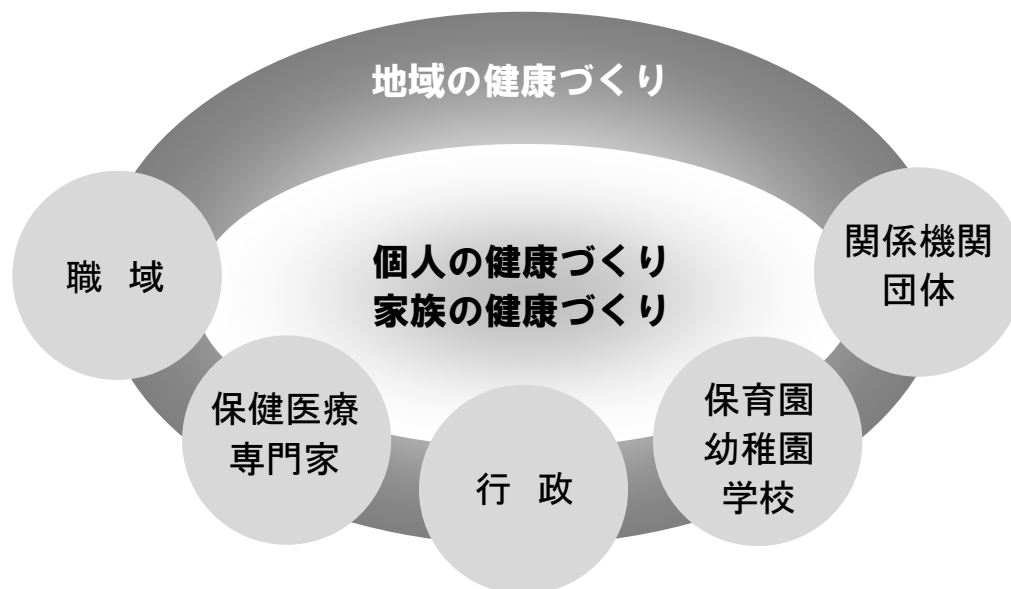
事業所は、青年期から中年期の人が一日の大半を過ごす場であり、心身ともに健康を保持するうえで重要な役割を果たす場といえます。近年長時間労働や職場の人間関係などによるストレスからの心の健康問題が浮上しています。そのため、健康診断や、健康教育、健康情報の提供など、心と身体の健康管理に努め、さらには分煙・禁煙化など、従業員のことを考えた職場環境の整備に努めることが期待されます。

(7) 行政の役割

本計画を広く町民に浸透させていくとともに、町民が主体的に健康づくりや食育に取り組むことができるよう、町全体で支える仕組みづくりが必要です。保健分野に限らず、関係する担当課が連携し、安堵町全体で計画の推進に取り組みます。

さらに、町及び公的機関をはじめ、健康づくりや食育、医療に関する機関・団体等との連携・協力を努めます。

■実施主体の協力・連携



2 計画の周知・啓発

「第2期すこやか安堵21計画（安堵町健康増進計画）・安堵町食育推進計画」の内容を広く町民に周知・啓発することが必要であるため、町の広報、ホームページ等に計画の内容や進捗状況を掲載します。また、各種健（検）診、健康相談・健康教育開催時等の機会を利用してポスター掲示及びチラシの配布等を行い、町民の健康づくり・食育への関心や意識の向上に努めます。

3 計画の推進及び評価

引き続き定期的に把握できる指標（人口動態統計、町が実施する健（検）診結果、国民健康保険疾病統計等）により、町民の健康状態の動向を分析・評価します。

本計画は、平成34年度を目標年度としていますが、本計画で掲げた健康づくりの目標が、どのように達成されたのか、また達成されなかったのかを評価することが大切です。そのため、安堵町健康づくり推進協議会、安堵町母子保健推進協議会、ワーキンググループで毎年度の進捗・課題等の報告や計画全体の進捗管理・評価を行います。あわせて、ワーキンググループでは毎年度、「近々できること・優先的に取り組むこと」等に基づき具体策を検討し、健康づくりや食育の取り組みを実践し、住民への普及を推進します。

また、目標年度には本計画の取り組みや達成状況などを最終的に評価し、以降の安堵町の健康分野における取り組みに反映させていきます。

また、国の「健康日本21（第2次）」「第2次食育推進基本計画」や県の計画である「奈良県健康増進計画」「第2期奈良県食育推進計画」のそれぞれの評価及び次期計画の策定に伴って、本計画の目標値等の変更が生じる場合は、計画年度中においても対応していくものとします。

